

エレベーター工事期間中(6/1~7/31)の式場使用について

工事期間中は午前8時30分から午後5時までです。工事音の大きさは日によって異なりますが、音が大きい時だと会話が不可能なレベルの音が発生します。ただし、**午前11時から午後1時の2時間は工事を停止しますので、その時間で告別式を行っていただきます。**

1 工事対象エレベーター
一般用エレベーター（棺運搬用）

2 工事期間
令和8年6月1日（月）～令和8年7月31日（金）
（6月5日～9日および6月15日～19日の10日間は斎場を閉鎖します）

一般EV	6月																				7月					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
工事期間	第1式場のみ開場				第1式場のみ開場										第1式場のみ開場											
斎場完全閉鎖期間					★																					
備考	友引						友引						友引						友引						友引	

★ 6/14は友引のため告別式がなく、翌日から閉鎖のため通夜もないことから実質的に閉鎖状態となる

3 式場等について

使用可能な式場	第1式場のみ
告別式	午前11時～午後1時の間で実施
通夜	午後6時以降から実施
会席室	午前9時～午後5時の間は使用不可
火葬枠	工事期間中の斎場利用者は午後1時の火葬枠を使用

4 棺等の運搬について

エレベーターが使用できないため、寝台車で棺を運搬します。工事期間中は市民斎場2階正面入口前にある車止めを撤去しますので、車両の進入が可能となります。「斎場1階の霊安室から斎場2階正面入口」および「斎場2階正面入口から火葬場」への運搬を市が用意した寝台車で運搬します。

寝台車が常駐する時間は下記のとおりとなりますので、その間に棺を運搬してください。

友引日の前日	午前9時30分～午後1時30分
友引日	午後3時～午後4時
上記以外の日	午前9時30分～午後4時

霊安室および湯かん室を使用せずに直接棺を式場に搬入する場合には、葬祭事業者様が「斎場2階正面入口」に車をつけて式場へ棺を搬入していただきますようお願いいたします。

また、お花等の運搬については配膳用エレベーターを使用していただくか、「斎場2階正面入口」に車をつけて搬入してください。「斎場2階正面入口」に車で進入する場合には歩行者等の通行・周囲の安全確保に配慮していただきますようお願いいたします。



寝台車による搬入(イメージ)

5 工事音について

工事期間中は、午前11時から午後1時を除く午前8時30分から午後5時までは、改修工事にとまなう工事音が発生します。式の時間中は工事を中断するよう依頼しますが、その前後は工事を行うため、**葬祭事業者様が準備を行っている場合や御遺族様や参列者様が来場している場合でも工事音が発生してしまいます。**

6 その他

- ・ 2機あるエレベーターを別々に工事しますので、御遺族様・参列者様のエレベーターの御利用は可能です。
- ・ 斎場閉鎖期間中も斎場や火葬場の予約は受付しております。また霊安室もご利用いただけます。

改修工事期間中は使用制限や工事音が発生いたします。葬祭事業者様・御遺族様がそのような事情も御承知いただいた上で、青梅市民斎場をご使用いただきますようお願い申し上げます。